

《福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会》 情報通信 第173号

今回のテーマ「外国人技能実習適正実施マニュアル」について

外国人技能実習機構は「外国人技能実習適正実施マニュアル」を作成し3/29公開しました。ホームページ(お知らせ)をご覧ください。<https://www.otit.go.jp/>



外国人技能実習機構

1 自主点検シート (監理団

チェックが「いいえ」の場

1. 技能実習制度の趣旨

技能実習生の受入れは、ま

2. 人員体制

- (1) 法人・役員等が、監理団
- (2) 監理事業を行う事業所ごと
- (3) 監理責任者は、事業所に
- (4) 監理責任者は、過去3年

3. 外部役員・外部監査

- (1) 外部役員又は外部監査人
- (2) 外部役員又は外部監査人
- (3) 【外部監査報告書】外部
- (4) 【外部監査報告書(同行監

4. 監理体制

- (1) 個人情報適正に管理して
- (2) 許可証を事業所ごとに備

(3) 監理団体の名義

5. 保証金・違約

- (1) 監理団体(又は
- (2) 監理団体と外国
- (3) 外国の送出国

6. 技能実習生の

- (1) 暴力、脅迫、監
- (2) 旅券や在留カード
- (3) 技能実習生の預金
- (4) 違反等を申告した
- (5) 技能実習計画と反する
- (6) 機構が行う実地
- (7) 技能実習生がいつ
- (8) 【相談対応記録書】

7. 技能実習実施困難時

- (1) 【技能実習実施困難時
- (2) やむを得ない事情
- (3) 途中で帰国すること

<本マニュアルの目的>

本邦に在留する技能実習生は、外国人技能実習制度を開始した平成5年以降増加を続け、令和3年10月末時点で約35万人と外国人労働者の約20%を占めている状況です。

外国人技能実習制度は、平成29年11月に施行された技能実習法により、技能実習計画の認定及び監理団体の許可の制度を設けるとともに、これらに関する事務を行う認可法人として外国人技能実習機構が設立され、技能実習生の保護のための規定等も整備されるなど、その適正化に係る取組が実施されているところです。

しかしながら、一部の監理団体や実習実施者には、不適切な実習監理、賃金未払、人権侵害等の不適正な事案が見られ、これまでに主務大臣等において監理団体の許可の取消しや実習実施者の認定計画の取消し等を実施しており、引き続き制度の適正化に向けた取組が求められています。

本マニュアルは、監理団体及び実習実施者の皆さまが、技能実習法令、労働関係法令、入管法令等を踏まえた適正な制度運用を図る際に、自主的な制度全般の点検等を円滑に行うことができるようにすることを目的として作成しており、具体的な点検手順をお示ししています。

本マニュアルが、皆さまご自身の手によって技能実習制度のさらなる適正な実施を図るための取組の一助になれば幸いです。

<本マニュアルの使い方>

本マニュアルには、末尾に監理団体編及び実習実施者編の自主点検シートを用意しています。監理団体及び実習実施者の皆さまにおかれては、自主点検シートを用いて、定期的に、現状の制度の運用状況を詳細に把握いただくとともに、把握した問題点については、本マニュアルの解説ページを参照し、速やかに改善措置を講じて頂きますようお願い申し上げます。

また、本マニュアルには、外国人技能実習機構が把握した好事例を紹介しています。監理団体及び実習実施者の皆さまにとって、技能実習法令等の関係法令遵守からさらに一歩進んだ、効果的な取組の御参考としていただければ幸いです。

(3) 技能実習責任者及び技能実習指導員から報告を受けている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	p.11
(4) 監査実施時に1/4以上の技能実習生(2人以上4人以下の場合は2人以上)と面談を実施している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	p.11-12
(5) 技能実習法違反等が疑われる場合に、直ちに臨時監査を行っている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	p.12

12. 報告・届出		
(1) 【事業報告書】年1回、監理事業を行う事業所ごとに、直近の技能実習年度に係る事業報告書を5月31日までに提出している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	p.29
(2) 【変更届出書及び許可証書換申請書】監理団体の許可申請書の記載事項に変更があった場合は、1か月以内に必要な申請をしている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	p.22
13. 監理費の徴収		
(1) 適正な種類や額の監理費を、あらかじめ用途や金額を明示した上で徴収している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	p.21
(2) 実費の額を超えない額である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	p.21-22
(3) 監理費以外に、いかなる手数料や報酬も徴収していない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	p.21
(4) 技能実習生に帰国費用などの監理費を負担させていない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	p.21
(5) 実習実施者から監理費を徴収した場合には、その収支を明らかにするために監理費管理簿を監理事業を行う事業所ごとに作成し、それぞれの事務所に備えている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	p.21, 27

10. 訪問指導(第	
(1) 第1号技能実習	
(2) 訪問指導記録書	
11. 帳簿の備え付	
(1) 帳簿を作成し、	